

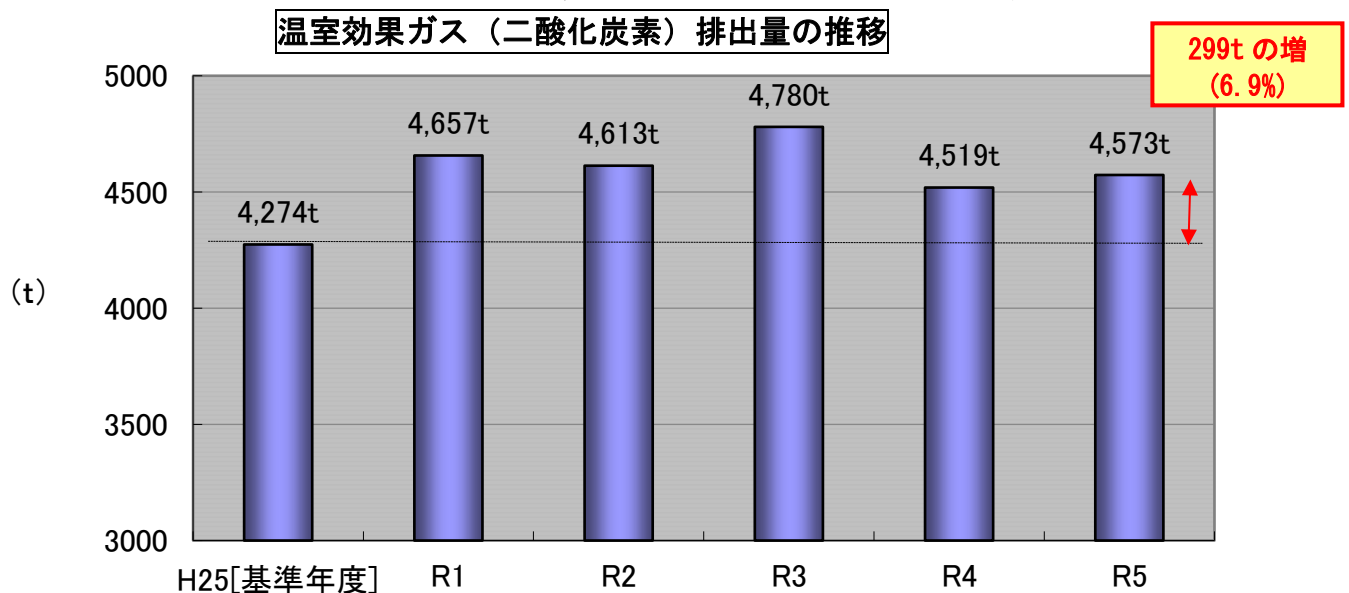
温室効果ガス排出の状況(令和 5 年度)

市では、市役所自らの事務・事業に伴い排出される温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減するため、令和 4 年 8 月に「第 4 期田村市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画では、平成 25 年度を基準とし、温室効果ガスの排出量を令和 12 年度までに 51%削減することを目標としています。

令和 5 年度の集計結果がまとまりましたので、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 15 項の規定に基づき、排出量及び取組状況についてお知らせします。

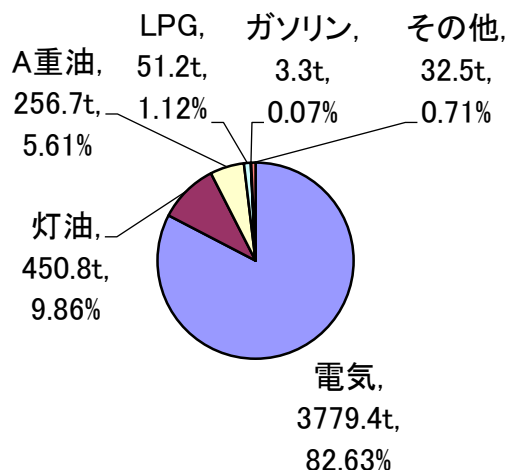
◇ 温室効果ガス（二酸化炭素）排出の状況 ◇

令和 5 年度において、市の事務・事業に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量は、4,573t となっており基準年度（平成 25 年度 4,274t）と比較して 299t（7.0%）の増加となりました。



また、温室効果ガスの発生源となる各エネルギー別の排出割合は、以下の円グラフのとおりです。電気の使用による排出量が 3,779 t で、全体の約 8 割を占めています。

令和 5 年度エネルギー別排出割合



～令和5年度の結果について～

令和5年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度対比で7.0%の増加となりました。

エネルギー別排出量を見ると、昨年同様、電気使用量の割合が大きいため、さらなる節電を主軸として、排出量削減に向けた取組みを進めて行きたいと考えます。

～温室効果ガス排出量削減の取組み～

削減目標の達成に向けて、市民サービスに支障のない範囲で職員一人ひとりが、取組みを進めます。

◎ 電気使用量 削減の取組み

- ☐ 始業前、昼休み、残業時は、業務に支障のない範囲で消灯する。
- ☐ 照明機器の定期的な清掃・点検を実施する。
- ☐ 「ノー残業デー」の徹底を図る。
- ☐ 最終退庁者は、電化製品の電源が切れていることを確認する。

◎ 冷暖房等燃料使用量 削減の取組み

- ☐ 室内温度の管理を徹底する。(夏期：28℃、冬期：18～20℃)
- ☐ クールビズ、ウォームビズを推進する。
- ☐ カーテンや断熱シート等を利用して、温度変化に注意する。

◎ 公用車使用量 削減の取組み

- ☐ 公用車の購入やリース時は、低公害車・低燃費車を優先的に選定する。
- ☐ 出張時の相乗りや不要な予約の解消など、効率的な公用車の使用を推進する。
- ☐ 事前に最適なルートを検討し、効率的な運行に努める。
- ☐ エコドライブを推進する。

◎ コピー用紙使用量 削減の取組み

- ☐ 両面コピー、両面印刷を徹底する。
- ☐ 内部文書等は、使用済み用紙の裏面を活用し、白黒印刷の徹底を推進する。
- ☐ 庁内連絡はネットワークを活用し、ペーパーレス化を進める。
- ☐ 対外報告等はメールを積極的に活用し、ファックスでの送受信を削減する。
- ☐ 会議資料は内容を簡素化し、予備部数は作成しないなど用紙削減を推進する。

◎ その他温暖化防止の取組み

- ☐ マイバックやマイ箸等を使用し、使い捨て品をできるだけ使用しない。
- ☐ 手洗い、洗車等では節水に努め、水の出しすぎに注意する。
- ☐ 物品購入の際は、詰替・補充が可能な物や、環境に配慮した物を優先する。
- ☐ 庁内の事務連絡などは、使用済み封筒を再利用する。
- ☐ ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する。→廃棄文書は「雑がみ」にリサイクル。